

（報告） 9月21日 大飯3・4号再稼働反対表明等を求め、大阪府へ申し入れ

## 「安全性や防災は国が責任を持って」と繰り返し、大阪府の責任は放棄 滋賀県民の最終避難所を未だ決めていない「これから市町と協議します」 今津町の社会福祉施設約440名の避難手段等について「詳細を確認する」 「大飯原発と高浜原発の同時発災の防災計画は必要」

9月21日、大飯3・4号再稼働反対表明等を求め、大阪府へ申し入れた。大阪8名・兵庫1名の計9名の市民が参加した。大阪府は、エネルギー担当の利倉グループ長と上田主査、防災担当の城田課長補佐と曾和主査の4名が対応。大阪府庁新別館北館にて、16時前から約1時間15分、事前に送っていた質問・要望書<sup>\*1</sup>を正式に提出し、やり取りした。安全性の問題についても、避難計画についても無責任な姿勢が目立った。



### ◆「国は十分な説明を行うべき」と言いながら何も説明を受けていない

私たちは質問・要望書で、大飯原発再稼働反対、周辺自治体の同意が必要と表明することを求めた。また、地震動過小評価、火山灰問題それぞれについて原子力規制委員会や関西電力に十分な説明を求めるべきではないかと質問した。これらについては一括で「再稼働は規制委員会の透明性のある厳正な技術的審査を踏まえ、国の責任で判断すべき。再稼働の判断を行う場合は周辺部を含む関係自治体やその住民に、審査内容等について十分な説明を行い、理解を得るべき。引き続き関西広域連合として国に説明を求めていきたい」と回答した。

昨年7月の申し入れの際も「国に説明を求める」と回答したが、それ以降説明を受けたか聞くと「受けていません」と何もやっていなかった。「大飯3・4号再稼働について国に説明を求める場は設けられるのですか」と尋ねると「結果はどうなるか分からないが、広域連合には今回申し入れを受けたことを伝え、説明を求めると約束します」とは答えた。私たちは「再稼働が迫っているため、もっと真剣に考えてほしい」と訴え、次回の広域連合委員会に説明に来させること、また、広域連合を介してだけでなく府が直接、国・関電に説明を求めることを要望した。

これらについて、検討した結果を、後日回答することになった。

### ◆「法的枠組みの策定は求めているが、同意権が必要とは言っていない」

「大阪府は、府を含め周辺自治体の同意権を求めるという立場ではないのですか」と問うと「法的枠組みの策定は求めているが、周辺自治体の同意権が必要とは言っていない」。福井県とおおい町の判断だけでよいのかと問うても「よいとも悪いとも言えません」と回答。同意権を求める気は全くなく、国任せの姿勢だった。私たちは、京都府・滋賀県も同意権を求めているのだから、法的枠組みの策定は、立地自治体だけで決めるのはおかしいとの立場で求めてほしいと訴えた。

<sup>\*1</sup> 大飯原発3・4号の再稼働反対表明等を求める質問・要望書（2017年9月21日）  
[http://www.jca.apc.org/mihama/ooi/osaka\\_pref\\_q\\_yobol70921.pdf](http://www.jca.apc.org/mihama/ooi/osaka_pref_q_yobol70921.pdf)

#### ◆「再稼働前にしっかりとした同時事故時の防災計画が必要」

大飯・高浜原発の同時事故については、「滋賀県・京都府と同じで、同時事故の避難計画は必要」と。しかし「再稼働については、防災体制の整備状況も踏まえて国が責任をもって判断するもの」と回答。これに対し、同時事故の計画ができていない状況では、再稼働は容認できないのではないかと繰り返し問うと、「危惧される問題はクリアして再稼働されるべき。国は、同時事故も含め想定外の災害に対してもしっかりと安全を確保してから再稼働判断すべき。安全を確保するためには、再稼働前にしっかりとした同時事故時の防災計画が必要」との考えを示した。

#### ◆滋賀県民の最終避難所は、これまで何度も要望してきたのに進めておらず、未定のまま

最終避難所については、一昨年より何度も決めるように申し入れてきたが、「あらかじめ決めておくと、複合災害でそこが使えなくなった時にかえって混乱します。また、広域連合等を通じ、国が主体的に避難所確保のルールを作るよう国に要望しています」などとこれまでと同じ回答を繰り返し、決めようという姿勢はなかった。最近いつ協議したか聞くと、「前回（昨年）の申し入れを受け、大阪市と『今後話をしていきましょう』と話したが、それ以外は動いていません。今後早急にやっています。決める見通しは示せません」と、前回の申し入れ以降も何もやっていなかった。しかし今回初めて、私たちの要望を受け「市町村と協議していきます」と述べた。

なぜ決まらないのか問うと「忙しくて決められなかったのではありません。市町村に任せておけばよいという気持ちがありました」と、理由も明らかにできなかった。

一方、「最終避難所を決めている市もあります」と述べた。しかし、「決めないという市町村が全体的に多かったが、決めている市町村名までは把握していません」といい加減だった。また、「避難所名の公表は市町村が消極的なため、市町村と話した上でになります」とのことだった。私たちは「大阪府は、府内の東日本大震災・福島原発事故避難者を700人も少なく公表する等、ずさんな避難者数把握を続けてきました。このことを反省するのであれば、原子力防災計画もしっかり行って下さい」と求め、決めている市町村名について後日回答をもらうことになった。

#### ◆今津町の大きな社会福祉施設約440名の避難手段等について「詳細を確認する」

要援護者の避難計画についても、いまだ滋賀県等と協議を行っておらず、今後協議を進めたいと述べるだけだった。

高島市今津町の2つの大きな社会福祉施設の入所者・職員約440名の避難先は「今回の質問・要望書を受け、枚方市は受け入れず、大阪市内にある同法人の施設だと滋賀県に確認しました。具体的な場所は聞いていません。避難先は同法人に聞いてほしい」。避難手段については「国が責任をもって確保すべき。滋賀県には施設がバスとかを確保して避難すると聞いています」と回答。府は、何も具体的に把握していなかった。

このため、大阪の事業者なのだから大阪府が責任をもって安全を確保する必要があるのではないか、360名もの要援護者が施設の車だけで避難できるのか、福祉車両は確保できるのか、事故時は原発に近づく方の道路は緊急車両に限られ、大阪の同法人の車は迎えに行けないのではないかと問うた。府は「今津町の施設から避難中継所までの、そこで汚染検査した後の大阪市内の施設までの移動手段等の詳細について、滋賀県や大阪市等と話合います」と答え、後日、話し合った結果について回答をもらうことになった。

#### ◆安定ヨウ素剤備蓄について

「国がUPZ外用に全国5ヶ所で備蓄する。最も近くは岐阜で、事故後7日目までに届く」

「広域連合が関電から融通を受ける覚書を締結」→この安定ヨウ素剤は関電・協力会社社員用

安定ヨウ素剤備蓄については「国がUPZ外住民を対象に、2016～2018年の3年間で全国5地域に計200万丸を備蓄する。また、昨年度、関電の保有する安定ヨウ素剤の融通が受けられるよう関西広域連合と関電が覚書を締結しました」と回答。

国の備蓄で大阪に最も近い場所はどこですかと聞くと、「岐阜県」と答えたが、県内のどこかは知らなかった。

また、「一応事故後7日目迄には届きます」と述べたため「すぐに服用しないと全然効果ないのはご存知でしょ」と指摘すると、府は「はい」と答えるだけだった。

関電からの融通については、「関電の安定ヨウ素剤は、大阪市中之島と若狭に全15万丸があるだけで数としも全然足りません。しかも社員用として保有しているものなので融通される保証は全くありません」と関電から聞いた通りのことを参加者が説明した。大阪府は知らなかったのだろうか。

私たちは、国・関電の備蓄に頼るのではなく、府として備蓄することを求めた。それでも府は「100点ではないかもしれないが、国の方も計画を立て動き出してくれています」と国任せだ。このため「国の計画は全く評価できるものではありません。まず7日間かかるような計画自体がダメだと、大阪府を愚弄するなともっと怒るべきです」と訴えた。



#### ◆高レベル廃棄物処分場の問題は「国の説明を聞いてから考える」

質問・要望書では取り上げていなかったが、科学的特性マップ公表を受け、高レベル放射性廃棄物の処分場の問題に対する府の考えを聞いた。府は「9月末に国等による自治体向けの説明会が大阪府内であり、説明を聞いてから考えていこうと思っている。まだ態度を表明する段階ではない」と悠長だった。私たちは「そのような姿勢ではダメ。京都・和歌山等の知事は受け入れないと表明しており、大阪府としても早急に拒否表明して下さい」と求めた。

使用済み燃料の中間貯蔵施設についても、大阪府として受け入れない立場かと問うた。府は「これについても具体的に話を聞いていないので・・・。関電は府に説明に来たことはありません」と述べるだけだった。中間貯蔵施設を作れば核のゴミ捨て場を増やすだけで、再稼働を前提にしている。はっきり拒否表明するよう訴えた。

最後に、後日回答をもらう事項を確認し、危機感を持って再稼働に反対するよう改めて求めた。

2017年10月12日

避難計画を案ずる関西連絡会 参加者一同